

## 持続可能な開発目標（SDGs）について

### 1 持続可能な開発目標（SDGs）とは

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含む全ての国々の取組目標を定めたものである。17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

### 2 SDGs の 17 の目標

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任、つかう責任</p>	<p><b>12 つくる責任、つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> 全ての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 全ての人々の水の使用と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系を保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p>	<p><b>7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</b> 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>17 パートナリシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		